

武雄都市計画区域を拡大します

3月30日

佐賀県は市町村合併に伴い、一体となったまちづくりに向け、武雄都市計画区域の見直しを行いました。

内容は、北方町と山内町の一部に新たに都市計画区域を指定するもので、これに伴い、市内の準都市計画区域全域は都市計画区域に変更になります。

今回編入される区域

- 《山内町》** 国道35号線沿線周辺、および山内西小学校、山内支所、久保田団地、水尾団地などの周辺の集落を含む区域
 (大字三間坂の一部、大字犬走の一部、大字鳥海の一部、大字大野の一部、大字宮野の一部)
- 《北方町》** 六角川北側～市道馬神原田線南側の区域
 (大字志久の一部、大字大崎の一部)

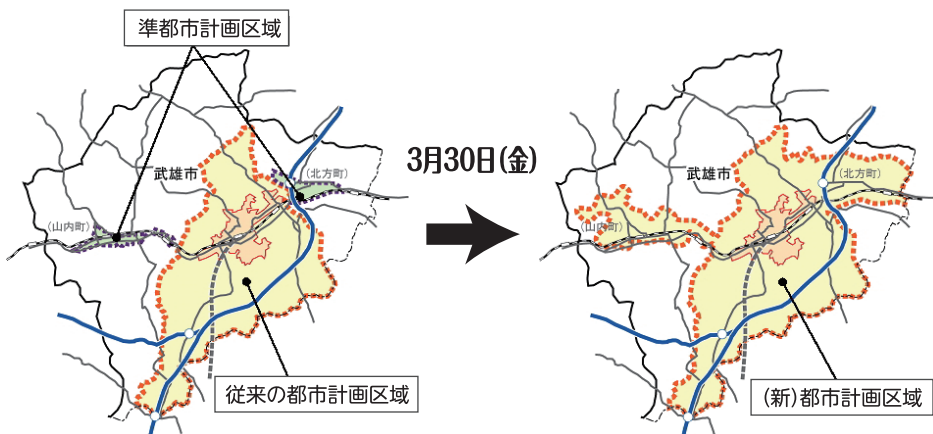
※具体的な範囲等については、都市計画課へお問い合わせください。

このような点が変わります

- ① 建築確認申請が必要になり、建築の制限(建ぺい率・容積率の制限、接道義務等)がかかります。
- ② 3,000㎡以上の開発行為は許可が必要になります。
- ③ 大規模集客施設(10,000㎡超)の立地が制限されます。

このような効果があります

- ① 構造上、防火上、衛生上有効な建築を誘導できます。
- ② 不良な宅地開発の発生を防止できます。
- ③ 良好な街並みや集落を形成することができます。
- ④ 都市計画事業(道路、公園等の整備)を導入できます。



担当:森山

問 まちづくり部 都市計画課
 ☎ (23)9418
 佐賀県まちづくり推進課
 ☎ 0952(25)7159

【有料広告】



住まいのペイントプロショップ

ショールームでじっくりご相談ください

住まいのペイントで **ヨールバイ** 営業時間 9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)

通話無料 **0120-40-7681**

笑顔対応 仕上り保証 安心価格 見積り無料

屋根塗装・外壁塗装 など住まいの塗替えなら

住まいのペイント プロショップ

佐賀県知事許可(般-22)第11040号

エムピー工業株式会社

武雄市西川登町大字神六20100(メルヘン村近く)

詳しくはホームページをご覧ください

エムピー工業